

第5次男鹿市行政改革大綱の進捗状況（令和4年度末）について【概要】

1. 第5次男鹿市行政改革大綱概要

(1) 基本方針

社会経済情勢に柔軟に対応し、将来にわたって市民ニーズに即した質の高い行政サービスを提供し続けるため、現行のサービスの質や量、実施方法の見直し、限られた行財政資源（職員・資産・資金・情報・環境）の有効活用等を内容とする。

【基本理念】新しい時代に即した行政改革の推進

(2) 行政改革4本柱

- ① 職員の能力の向上と組織運営の強化
- ② 市民サービスの向上
- ③ 行政のデジタル化への対応
- ④ 持続可能な行財政運営

(3) 推進期間

令和4年度から令和7年度までの4年間（※4カ年計画の1年目終了）

2. 実施計画

(1) 職員の能力の向上と組織運営の強化（7項目）

- | | | |
|--------------|--------------|------------|
| ① 職員の能力向上 | 2項目（実施済・一部実施 | 2項目 100 %) |
| ② 組織力の向上 | 2項目（〃 | 2項目 100 %) |
| ③ 働きやすい環境の整備 | 3項目（〃 | 3項目 100 %) |

(2) 市民サービスの向上（12項目）

- | | | |
|---------------------|-------|------------|
| ① 効率的な行政サービスの提供 | 4項目（〃 | 2項目 50.0%) |
| ② 開かれた市政の推進（市政の透明化） | 3項目（〃 | 1項目 33.3%) |
| ③ 手續の簡略化 | 1項目（〃 | 1項目 100 %) |
| ④ 市民との協働システムの形成 | 4項目（〃 | 4項目 100 %) |

(3) 行政のデジタル化への対応（5項目）

- | | | |
|-------------------|-------|------------|
| ① ICTを活用したサービスの向上 | 1項目（〃 | 1項目 100 %) |
| ② 業務プロセスの最適化 | 3項目（〃 | 2項目 66.7%) |
| ③ 行政手続のデジタル化 | 1項目（〃 | 1項目 100 %) |

(4) 持続可能な行財政運営（10項目）

- | | | |
|-----------------|-------|------------|
| ① 健全な財政運営の推進 | 2項目（〃 | 2項目 100 %) |
| ② 財産の適正管理と有効活用 | 6項目（〃 | 2項目 33.3%) |
| ③ 効果的・効率的な事務の執行 | 2項目（〃 | 1項目 50.0%) |

- 全体計画 34項目
- 実施 5項目（達成率 14.7%）【計画の達成目標を達成した】
- 一部実施 19項目（〃 55.9%）【年度目標を達成し、計画どおり進行している】
- 調査・検討中 10項目（〃 29.4%）【計画の内容について調査・検討中】
- 未実施 0項目（〃 0.0%）【取組に着手していない】

全体34項目中、実施済・一部実施を合わせて24項目70.6%が概ね目標達成以上となった。本大綱における数値目標は財政効果額が明確で無いため算出が難しいが、基本方針に掲げる現行のサービスの質や量、実施方法の見直し、限られた行財政資源の有効活用等は一定程度図られた。

3. 組織・機構の再編

縦の連携、横の連携を図りながら、スピード的に物事を解決できる組織にするとともに、人口減少、少子高齢化の進展、公共施設等の老朽化、行政のデジタル化、カーボンニュートラル実現に向けた脱炭素化に対する取組や新型コロナウイルス対策などの行政ニーズの高度化・多様化に対応できる組織体制を構築する。

組織機構は、本市の総合計画の政策・施策を着実に推進していくためのエンジンであることを念頭に、本市の状況に応じ随時、見直しを継続する。

○ 令和4年度 組織・機構の再編 実施済

総務企画部 5課 → 5課

(総務課にデジタル推進班を新設)

市民福祉部 4課・1室 → 5課

(新型コロナウイルスワクチン接種推進室廃止、健康子育て課を子育て支援課と健康推進課に分割)

観光文化スポーツ部 3課 → 3課

(観光課の観光振興班とイベント推進班を統合し観光班に。男鹿まるごと売込課に企画政策課からエネルギーに関する事務を移管し班を再編)

会計課 2班 → 1班 (出納班と審査班を統合し会計班に)

議会事務局 2班 → 1班 (庶務班と議事調査班を統合し議事総務班に)

○ 令和5年度 組織・機構の再編 実施済

総務企画部 5課 → 5課

(地域づくり推進監及び防災監を新設。北浦出張所長及び若美支所長を課長級職員に)

観光文化スポーツ部 3課 → 3課

(エネルギー推進監及び商工港湾振興監を新設)

産業建設部 2課 → 2課

(建設技監を新設。農林水産課の農漁村整備班を基盤整備班に改め、男鹿市土地改良区とJA秋田なまはげと共に場整備推進チームを結成)

4. 定員管理計画

地方分権の推進等に伴い事務量は増加傾向にあるが、財政の健全性を確保するためには義務的経費である人件費を抑制していく必要があり、類似団体と比較しながら適正な定員管理を推進する。

校務員、給食調理員、保育士などはこれまで同様に不補充とするが、行政事務については、定年延長を見据え、毎年度一定数を採用する方式に変更し、職員の年齢構成の適正化を図る。

○ 職員数 (医療職を除く。)

(単位：人)

事項		区分					
		4月1日現在 ①	退職者数 ②	採用者数 ③	再任用数 ④	次年度4月1日 ①+②+③+④=⑤	増減数 ⑤-①
R4 年度	計画	310	△7	6	0	309	△1
	実績	311	△10	8	4	313	2
R5 年度	計画	309	△3	6	0	312	3
	実績	313					
R6 年度	計画	312	△4	6	0	314	2
	実績						
R7 年度	計画	314	△2	6	0	318	4
	実績						
増減数 合計	計画						8
	実績						2